

さくら市災害用ハッシュタグ運用基準

制定 平成30年7月1日 市長決裁

1 趣旨

市内において大規模災害が発生した際に、被災状況に関する情報収集の一つとしてツイッターを効率的に活用するため、さくら市の災害に関するハッシュタグを定めることとする。

2 定義

この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1)大規模災害 市内の広範囲に被害又は影響を及ぼす地震、台風、竜巻、大雨、大雪等の災害
- (2)ツイッター ツイッター社が提供する140文字以内の文章による情報ネットワークサービス
- (3)ツイート ツイッターに投稿された文章
- (4)ハッシュタグ 特定の事項に関するツイートであることを証するため、ツイートの本文の前に記載する文字

3 さくら市災害用ハッシュタグ

大規模災害等における市内の被災状況に関するツイートハッシュタグは、「#さくら市防災」とする。具体的には、半角#（ハッシュ）の後に、さくら市防災と記載する。

4 さくら市災害用ハッシュタグの運用

市は、大規模災害が発生した際、その対応に関する情報を発信するときは、さくら市災害用ハッシュタグを付したツイートを行うものとする。

市は、市民に対し、市内の被災状況（道路の冠水、倒木など）について、さくら市災害用ハッシュタグを付したツイートによる情報提供の協力を求めるものとする。市は、当該ツイートにより、市内の災害情報を効率的に収集し、迅速にその対応を図るよう努めるものとする。

5 周知

市は、さくら市災害用ハッシュタグの運用とその協力について、市のホームページ、広報等により、広く市民に周知を行うものとする。さくら市災害用ハッシュタグの周知に当たっ

ては、次に掲げる注意事項を併せて周知しなければならない。

- (1) ツイートに対し、市は個別の対応を行わないこと。
- (2) さくら市災害用ハッシュタグを付したツイートの確認は、大規模災害が発生したときに限定されること。
- (3) 前号の確認は、時間および回数を定めず、適宜行われるものであること。
- (4) ツイートにより誤った情報が広まるおそれがある場合、市が正確と判断した情報を発信すること。
- (5) 緊急を要する被災については、市に直接連絡することが望ましいこと。
- (6) ツイッターの利用およびツイートした内容は、自己責任であること。

6 施行日

平成30年7月1日